記事①

6/13 日K

燃料電池システムに参入

京セラ、部品から機器へ

発電効率2割高く

京セラは燃料電池システム事業に参入する。都市ガスを使って電気と給湯器の熱を生み出す機器で、競合品よりも発電効率が2割高い製品を開発した。7月から大阪ガスを通じて販売を始め、東京など国内各地や欧州市場を開拓する。従来は家庭用燃料電池の主要部品のみを手掛けていた。燃料電池事業を2021年度に17年度計画の7倍となる500億円に育てる。

開発したのは熱電併給（コージェネレーション）システム。京セラが得意とするセラミック素材を「スタック」と呼ばれる中核の発電部品に使う。

従来は同部品をアイシン精機経由で大ガスの「エネファーム」向けに供給してきた。

ポンプや配管、電力変換機器などと組み合わせて自社設計し、より大容量で高効率の機器の開発を可能にした。

まず業務用向けに発電出力3キロワットの機器を投入する。小規模の飲食店や医院、福祉施設向けを想定する。

京セラは熱に強いセラミックを使うことで、発電効率を52%と競合する機種より2割高い業界最高水準に引き上げる。今後、家庭用など業務用以外にもラインアップを拡充する。

開発した機器は都市ガスから水素を取り出し、セラミックの板を約50枚組み合わせた膜を通じて空気中の酸素と反応させる。その際に発生した電気と熱を利用する仕組みだ。電気とガスを併用するシステムに比べ最大で3割程度エネルギーコストを削減できる。

大きさは約1・2メートル×1・7メートル×68センチメートル。初年度500台の販売を目指す。価格は未定だが500万円以下になる見通し。導入費用の3分の1以下か135万円の補助金が受けられる。

富士経済によると、産業・家庭用を合わせた燃料電池システムの30年度の世界市場は16年度の11倍となる1兆3750億円に拡大する見通し。

京セラはセラミック技術を中核に電子部品業界で高いシェアを持つが、新規事業の育成が課題となっていた。燃料電池関連を育成し、太陽電池事業と並ぶエネルギー事業の柱にする。

日経 6/13

株主優待にビットコイン

リミックス 100株あたり10円相当

【新興】システム開発のリミックスポイントは2日、仮想通貨「ビットコイン」を株主に配布すると発表した。2017年3月期末時点で同社株を保有する株主に1単元（100株）あたり10円相当のビットコインを配布する。上場企業が株主優待として仮想通貨を配るのは珍しい。

配布総額は400万円を予定する。配布総数は配布予定日（8月31日）の前日のビットコインの相場によって決めるとしている。

配布を希望する株主は7月末までに、仮想通貨の取引所を運営する同社の子会社に口座を開設する必要がある。

リミックスポイントは「仮想通貨は現時点で現金同等物ではないため、株主優待として問題ない」と説明している。優待制度として継続的に実施するかどうかは、今後検討するという。

日K 6/13

日経 6/13

米マクドナルド 五輪の協賛撤退

IOCが発表

6/17 日K

国際オリンピック委員会（IOC）は16日、ファストフード世界大手の米マクドナルドとの最高位スポンサー「TOP」プログラムの契約を終了すると発表した。マクドナルドはIOCの発表の中で「世界的な成長戦略の一部として、全てのビジネスを見直し、他の優先事項に注力する」との幹部声明を出した。

「TOP」プログラムにはマクドナルドのほか、コカ・コーラなど世界的企業が協賛している。IOCによると、マクドナルドは2018年の平昌冬季五輪に限って、韓国国内でのみスポンサー契約を継続する。

IOCは、マクドナルド以外の外食企業とすぐにスポンサー契約を結ぶ計画はないとしている。

日経 6/17

日経 6/9

原発新増設を明記

エネ基本計画 経産省が提案

経済産業省は国のエネルギー基本計画（3面きょうのことば）の見直しに着手する。将来の原子力発電所の新増設や建て替えの必要性の明記を検討する。原発依存度を低減させる方針は堅持しつつ、長期的に電力の安定供給や技術や人材の確保のために最低限の原発が必要だと提起する考えだ。ただ原発再稼働は進んでおらず、世論の慎重論も根強いため、新増設のハードルは高い。（関連記事4面に）

30年度電源構成は維持

経産省が月内にも省内に有識者会議を立ち上げる。その後、総合資源エネルギー調査会（経済産業相の諮問機関）で本格的に議論して素案を作成。2017年度内の閣議決定をめざす。

焦点の原子力は、運転コストが安く、昼夜を問わず安定的に発電できる「重要なベースロード電源」との位置づけを維持する。検討会議では長期的な観点から原発の新増設や建て替えについて議論したい考えだ。

14年に策定した現計画は、民主党政権が掲げた「原発ゼロ」を撤回する一方、新増設などの文言は盛り込まなかった。

東京電力福島第1原発の事故を受けて原発の運転期間は原則40年に制限されており、運転延長を決めなければ老朽原発は順次廃炉になる見通し。今後の再稼働を見込んでも、新増設や建て替えをしなければ、全国の原発は減る一方だ。

地球温暖化対策の新枠組み「パリ協定」を受けた計画で、政府は温暖化ガスを50年に80%削減する目標を掲げる。新増設や建て替えなしでは火力発電への依存が長期化し、温暖化ガスの抑制が進みにくくなる。

電力の安定供給や原発や廃炉に関わる技術や人材を維持するため、最低限の原発を維持するという考えもある。電力大手からは政府の方針が不明確なままでは、長期的な投資戦略が立てにくいとの不満も出ていた。

計画では原発依存度を「可能な限り低減する」とした現計画の方針を継承しつつ、風力、太陽光といった再生可能エネルギーの導入拡大を急ぐ考えも示す。米国が離脱を表明したパリ協定を重視する立場は崩さず、新計画でも温暖化ガス削減に注力する方針を明記する。天候に左右される太陽光や風力は発電量が不安定なため、再エネが拡大するほど原子力などの安定電源の重要性が増す。

今回の改定ではあくまで将来の課題として原発の必要性に触れることで批判をかわす狙いもありそうだ。

ただ与党内には新増設に反対する議員も多い。民進党も早期の脱原発や、新増設を認めない立場を掲げる。閣議決定前には自民、公明両党の了承を得る必要もあり、計画に記述する表現を巡り議論が起こる可能性がある。新たな原発を受け入れる地域があるかどうかなど、乗り越えるべきハードルは少なくない。

一方、14年の計画策定を受けて経産省が15年にまとめた30年度の電源構成は維持する方向だ。原子力20～22%、再エネ22～24%、火力56%などとした比率については「30年までまだ時間があるうえ、数年での変更は政治的リスクも高い」（経産省幹部）ためだ。

2030年度の電源構成は維持へ

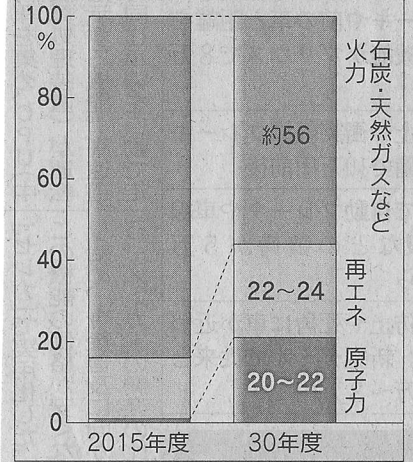

新たなエネルギー基本計画案のポイント

- 将来の原発新増設、建て替えの必要性を明記検討
- 原子力、地熱、石炭は「重要なベースロード電源」
- 再生可能エネルギー導入を加速
- パリ協定踏まえ温暖化ガス削減に注力
- 核燃料サイクルは引き続き推進

日経 6/9

記事②

記事③

6/22 マ

東芝、日米韓連合に決定

半導体売却 優先交渉

経営再建中の東芝は21日、半導体メモリー事業の売却について、官民ファンドの産業革新機構や韓国の半導体大手SKハイニックス、米ファンドなどによる「日米韓連合」と優先的に交渉を進めることを決めた。日本勢が出資の過半を握る提案で、国内での生産や雇用を維持したい政府の意向に沿った判断。だが、協業先の米半導体大手ウエスタン・デジタル（WD）との訴訟を棚上げしたまま見切り発車した形で、交渉の先行きは依然見通せない。

（3面にクローズアップ、6面に関連記事）

東芝は米原子力子会社ウエスチングハウスの巨額損失によって2017年3月期に借金が資産を上回る債務超過に陥った。来年3月までに半導体メモリー事業の売却手続きを終えて2期連続の債務超過を避けないと上場廃止となる。

東芝は、28日の株主総会までに日米韓連合と最終合意し、株主に説明する方針だ。

東芝子会社「東芝メモリ」の優先交渉先は、革新機構と米ファンドのベインキャピタル、日本政策投資銀行の連合。東芝の希望する2兆円を超える買収額を提示している。SKハイニックスは出資でなく融資で参加。融資にとどめることで、各国の独占禁止法審査を通りやすいと東芝などは見ている。

政府は半導体技術や人材の海外流出を懸念しており、経営権を握らないSKハイニックスを後押し。東芝は決定理由を「国外への技術流出懸念、国内の雇用の確保、手続きの確実性などの観点から総合的に評価した」とした。

しかし、東芝は三重県四日市市の工場で協業するWDとの訴訟リスクを抱えたまま。WDは国際仲裁裁判所に売却中止を申し立てたほか、数年かかるとされる仲裁裁判の結論が出るまでの売却停止を求め米上級裁判所に提訴。上級裁審問は来月14日（米国時間）に予定され、WDの主張が認められれば売却手続きは中断を迫られる。

WDは21日、「東芝は進行中の法的手続きを無視し続けている。（WDは）権利を主張し続ける」とのコメントを発表した。

東芝メモリ買収には、WD▽米ファンドのコールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）▽米半導体大手ブロードコム▽台湾の鴻海（ホンハイ）精密工業――も名乗りを上げた。ブロードコムは有力候補とされたが、リスクを抱えるWDの提訴を受け、意欲を低下させた模様だ。

【和田憲二、竹地広憲】

日米韓連合は、出資と融資で集めた2兆円超で買収を目指している

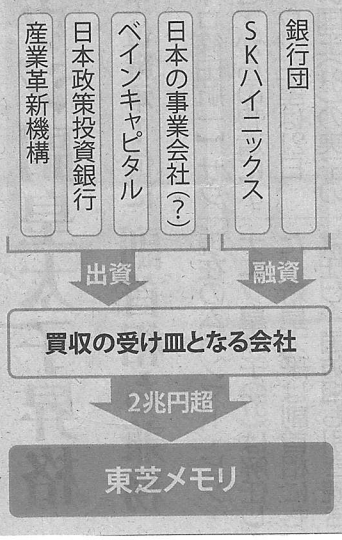

毎日 6/22

6/7 マ

アパート融資 地銀奔走

貸出残高最大

個人が建設する賃貸住宅への地方銀行の融資残高が、2017年3月末時点で前年比7・2%増の13・8兆円に膨らみ、日銀による09年の統計開始以降で最大となった。地方経済の縮小や超低金利で企業向け融資の収益が低迷する中、相続税対策のアパート建設などへの貸し出しを急増させているためだ。過剰融資が貸家の「建設バブル」を助長する懸念も出ている。

（3面にクローズアップ）

日銀によると、アパートやマンションなど貸家業を営む個人への全国の地銀105行の融資残高は、10年3月末の約8・8兆円から7年間で約5兆円増加した。これに対し、大手行のこの間の融資残高は約2・4兆円減少し、総額8・6兆円と地銀より少なく、地銀の積極姿勢が際立っている。

背景には、地方の衰退に歯止めがかからず、優良企業への貸し出しが難しくなっていることがある。企業向け融資は、金利の値引き

個人の貸家業向け融資残高の推移

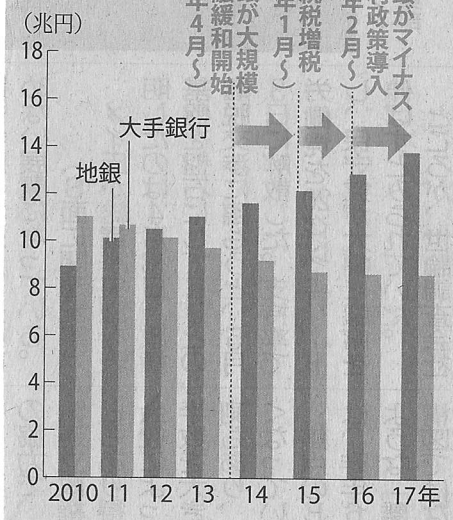

相続税対策に対応

競争と日銀のマイナス金利導入で、預金と貸出金利の差である利ざやが縮小。株式上場する地銀82社の17年3月期決算では全体の約8割で最終（当期）減益に陥った。このため、相対的に利回りの高い個人向け融資に注力しているのが実情で、貸家業向け融資の伸び率は、貸し出し全体（3・3%）を大きく上回っている。

一方の借り手側にとっては、15年1月に相続税が増税されたことが大きな契機となった。所有する土地にアパートなどを建てると、更地のままより評価額が下がり納税額が減る「節税効果」が見込める。さらに日銀の大規模金融緩和で、建設資金を低利で調達しやすくなっていることも追い風となっている。国土交通省によると、16年度の貸家の建設着工戸数は前年度比11・4%増の42万7275戸と2年連続で増加し、08年度以来の高水準となった。

地方のアパート・マンション向けローンについては業界内でも「人口減少が続く中、どんどん貸家を増やして良いのか」（メガバンク幹部）との議論があり、日銀金融機構局は「家賃収入の見通しを十分審査しないまま融資を増やしている地銀もある。リスク管理の徹底が必要だ」と警鐘を鳴らす。【小倉祥徳】

毎日 6/7

託手④

個人向け投信、損失限定

三井住友銀 最低保証価額を設定

三井住友銀行は7月から預金の受け皿となる新型の公募投資信託を販売する。基準価額が一定額まで上がると元本割れを事実上防ぐ機能を備える。発祥のフランスでこの「元本防衛型」と呼ばれる保証付き商品は広まっており、日本でも日銀の金融緩和で膨らむ預金を投資に振り向ける商品として同行はみている。

三井住友銀行は仏クレディ・アグリコル系のアムンディ・ジャパンと日本向けに共同開発した。全国の約430支店で取り扱う。

預金と違い、投資信託は元本が保証されておらず、相場の変動に応じて元本を割り込むこともある。このため銀行窓口などで勧められても預金から投信にお金を振り向けるのに二の足を踏む顧客が多かった。

今回の「元本防衛型」と呼ばれる商品は、元本を守る防衛ラインを設けて、投資家が受ける損失を一定に抑える「下値限定型」だ。投信を購入する際は1口当たりの基準価額が1万円で始まる。このとき下値を9000円と定め、その後価額が9000円を下回っても投資家がそれ以上の損失を負わないようにする。

最大の特徴は、基準価額が一定以上上がると元本が事実上保証される点だ。たとえば、基準価額が1万600円に届くと1万円が防衛ラインとなり、手数料などを加味しなければ事実上、元本が保証される。1万1111円に届くとそれ以降は、基準価額の最高値の90%が防衛ラインになる。

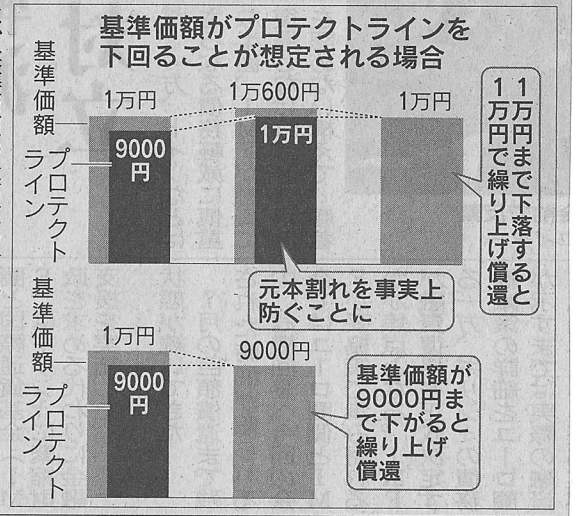

「元本防衛型」仏で広がり

バブル崩壊後の金融危機、長引くデフレ、米リーマン・ショックと定期的に相場が急落し、その際に投資で手痛い損失をうけた消費者が多い。このため高齢者を中心に預貯金への依存は高い。

フランスの投資信託市場はおよそ200兆円。米国やドイツに次ぐ投信大国でその要因の一つになったのが元本防衛型のような「保証付き商品」と「税制優遇」だった。

日本は少額投資非課税制度（NISA）で税制優遇措置を講じている。

元本防衛型の保証付き商品が広がれば、過去に手痛い損失を被った個人投資家も再び投信に戻ってくる可能性がある。銀行など預金取扱金融機関には1000兆円を超える預貯金が眠っている。

のリスクはクレディ・アグリコルが保証する。信託報酬と呼ばれる管理手数料の中に保証料を含めている。

そのため信託報酬は年率1・44%程度と比較的高め。販売時の手数料はかからないノーロード型とした。

日本の個人金融資産は約1800兆円で、そのうち52%と半分以上を預貯金が占めている。投信は5%強で、この5年間、伸び率はわずか1・8ポイントにとどまる。

日経 6/16

6/16 日経

銀行9割、カードローン厳格化

多重債務抑制策が課題

全国銀行協会（全銀協）は12日、過剰な貸し付けが社会問題となっているカードローンについて、大手銀行や地方銀行に実施した調査の結果を公表した。9割超の銀行が、融資抑制につながる審査の厳格化を既に実施したか、検討していると回答。銀行は利ざやを稼ぎやすいカードローンに力を入れてきたが、戦略を見直す動きが広がっている。

銀行は貸金業者に比べて融資の限度額や広告の表現に関する規制が緩く、行き過ぎた融資が多重債務者を生んでいるとの指摘がある。今後は各社が多重債務の抑制に向け、有効な対策を打ち出せるかが課題となる。

調査では、返済能力を正確に把握するため、年収証明書の提出を求める融資額の基準を、13行が今年3月以前と比べて引き下げたと回答。引き下げなどの基準変更を検討している銀行も102行あり、合わせて全体の約9割の銀行が審査の厳格化に向けて動いている。

貸金業者は利用者に原則として年収の3分の1までしか融資できない総量規制の対象だが、銀行には適用されない。利用者の年収に対してどれだけ貸すかという基準についても、8行が上限の引き下げなど条件を厳しくしたほか、73行が基準の変更を検討していると答えた。

調査は全銀協が5月、加盟する190行を対象に実施し、カードローンを手掛ける123行から回答を得た。

カードローン

銀行などの金融機関が手掛ける、資金の使い道を限定しない融資。利用者は現金自動受払機（ATM）などを通じ、無担保で気軽にお金を借りることができるが、年15%程度の金利を取られることもある。銀行のカードローン残高は右肩上がりで拡大。今年3月末時点で5兆6024億円に達し、前年の同じ時期から約1割増えた。

毎日 6/13

記事⑤